

商工会だより

第 53 号
令和 3 年 6 月
発行 上毛町商工会
☎ 72-3195

通常総会

上毛町商工会第60回通常総会につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、昨年同様に書面による議決権行使を用いた少人数出席により開催しました。

第1号議案

令和2年度事業報告書並びに収支決算書、貸借対照表及び財産目録承認の件

第2号議案

令和3年度事業計画及び収支予算決定の件

第3号議案

令和3年度一時借入金最高限度額等決定の件

第4号議案

任期満了に伴う役員選任の件

以上の議案を書面にて審議いただきました。審議の結果すべて原案通り承認可決しました。

また、優良従業員表彰につきましては、総会后、穴田会長が事業所に訪問し、賞状と記念品を贈呈しました。

全国連会長表彰 1名
県連会長表彰 1名
上毛町商工会会長表彰 2名



優良従業員表彰は、会員事業所の福利厚生事業として実施している事業です。長年勤務している方がいらっしゃるかもしれません是非ご活用ください。



会長挨拶



第60回通常総会において、会長に就任いたしました穴田 矩正です。

会員の皆様方には、日頃より上毛町商工会の運営に、多大なご協力をお願いして居ります事、紙面をお借りいたしまして心より厚くお礼申し上げます。

さて、昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響による外出自粛などにより、中小・小規模事業者にとっては忍び耐える一年となりました。本年度は、ワクチン接種が開始されるなど新型コロナウイルスの鎮静化に向けた本格的な取り組みも開始されており、明るい兆しも見えつつあります。

そのような中、日本政府は緊急事態宣言下での給付金の支給を始め、コロナ禍でも販路開拓や生産性向上を目指す事業者に対して様々な支援策を打ち出しています。一方、支援策を活用できていない事業者も多く存在します。

当会では、地域の中小・小規模事業者の身近な経営の相談先として支援体制を整えていますので、是非、商工会を頼っていただけ

ばと思います。

また、福岡県商工会連合会の人事異動を以て4月1日より新たな組織体制となりました。前任者同様、引き続きご愛顧のほどよろしくお願いいたします。

本年度は、商工会が設立して60周年の記念すべき年となりました。これまで商工会を築いてこられた先人の方々、そして、会員事業所に感謝の気持ちを持ち続け、これからの未来を見据えた事業を実施してまいりたいと思っておりますので、会員事業者の皆さまにおかれましては、ご理解とご協力の程よろしくお願いいたします。

最後になりますが、会員事業者の皆さまのさらなるご健勝・ご発展を心よりお祈り申し上げます。

会長 穴田 矩正



商工会役員について

第60回通常商工会において、新役員が決定いたしました。

会長	穴田 矩正
副会長	茂森 正樹
理事	筒井 茂則
〃	木曾 天海
〃	林 晴美
〃	櫻本 康博
〃	奥野 茂樹
〃	松本 勝則
〃	宮崎 昌宗
〃	古野 庄一郎
〃	筒井 大作
〃	茂森 美佐子
監事	角 純一
〃	大野 一郎



人事異動のお知らせ

福岡県商工会連合会による人事異動が4月1日付で発令されました。

経営指導員

濱田 豊 (築上町商工会へ異動)

安本 諭 (吉富町商工会から転入)

担当(税務・金融・事業計画作成等) 趣味 登山・温泉巡り

▼商工会に勤務して11年目を迎え、10年間、吉富町商工会で様々な経験を積ませていただきました。商工会での仕事は、補助金など事業所から喜んでもらえる事業も多くやりがいを感じています。生まれも育ちも上毛町ですので精いっぱい頑張らせていただきますので、前任者同様よろしくお願いたします。

経営支援員挨拶

経営支援員

高石 紘輔(新規採用)

担当(商工会経理全般・記帳指導・女性部担当)

趣味 食べ歩き

▼4月1日より新任として配属になりました。新任であるが故にまだまだわからないことが多くございます。上毛町のことを一日も早く知っていくためにも、皆様のご協力を宜しくお願いいたします。皆様のお役に立てるよう努力して参りますので、どうぞよろしくお願いたします。

記帳専任職員

隅野 恵美子(パート職員)

担当(税務・記帳指導)

趣味 食べ歩き

▼皆さまのお役に立てるようさせていただきますので、よろしくお願いたします。

商工会の今後の事業について

プレミアム商品券発行事業

商工会では、地域の消費を喚起し地域経済循環を高める事業として、昨年に引き続きプレミアム商品券を発行いたします。事業所の皆様におかれましては、本事業を営業ツールとして積極的に活用いただきますようお願いいたします。

- ▼プレミアム商品券の概要
- 販売総額 4000万円
- プレミアム率 30%

購入限度額

1人10万円までを購入限度額とし、一世帯の購入限度額を40万円とします。

抽選方法

申込人ごとに抽選し、住民に幅広く活用いただけるようにします。

購入方法

広報7月号に事前申込用紙を同封し、購入希望者に申込してもらいます。

購入できる方

上毛町にお住まいの方に事前申込を配布します。販売総額に至らない場合は、町内外問わず窓口販売いたします。但し、一度購入した方の名義では購入できません。



商品券加盟店の登録について

同封の、「商品券取扱要領」の内容をご確認いただき、「商品券事業加盟店（取扱い店）申込書」を上毛町商工会にご提出ください。

▼商品券の使用期間

令和3年8月7日～
令和3年12月31日

▼商品券の換金期間

令和3年8月16日～
令和4年1月31日

その他詳細については、
商工会にお尋ねください。

雇用調整助成金の特例処置などについて

新型コロナウイルス感染症にかかる各種の特例措置を令和3年6月30日まで延長することが決まりました。特に業況が厳しい事業主や緊急事態措置の実施期間に休業した事業主におかれましては積極的に活用ください。

経営相談体制強化 事業について

事業の目的
新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中小・小規模事業者の事業継続が可能な環境を整備する。

事業の内容

一、中小企業診断士
毎週金曜日に、中小企業診断士による相談窓口を設置する。

▼想定している相談例

経営革新計画に挑戦するなど、販路拡大を目指す事業者が補助金を活用とする場合に事業計画の策定支援を実施する。

▼専門家

野上育彦 中小企業診断士
経歴 経営革新策定指導員として長きにわたり小規模事業者の支援に携わる。

二、デザイナー

毎週水曜日に、デザイナーによる相談窓口を設置する。
▼想定している相談事例

簡易的なホームページの作成支援、POP等の作成支援を実施する。

▼専門家

矢野美里 アドバイザー
経歴 福岡県商工会連合会 エキスパート登録

先端設備導入計画の概要について

先端設備を導入する際は、購入する前に先端設備導入計画を作成することによって、税制支援や金融支援などの支援措置を活用することができま。

▼支援措置の内容

① 固定資産税の特例措置
※先端設備に対する固定資産税を3年間ゼロとする特例措置

② 国の補助金における加算や補助率の引上げ

③ 資金調達時における金融支援

創業促進支援事業 助成金のお知らせ

上毛町では、創業を目指す方を対象に、創業に係る費用を助成しています。お近くに創業を検討している方がいらっしゃいましたら商工会にお知らせください。

▼対象者

町内で新たに創業を行う方

▼対象事業

創業に必要な資金を金融機関などから融資を受けて実施する事業

▼助成金の額

限度額 200万円

※補助対象経費の2分の1以内で、且つ金融機関などからの融資額の2分の1以内。

●問い合わせ先

① 制度や申請に関すること
上毛町開発交流推進課
TEL 72-3111

② 創業や経営に関すること

上毛町商工会
TEL 72-3195



中小企業経営者のみなさまへ

小規模企業共済制度

●制度の特長

- 経営者のための退職金制度
小規模企業の個人事業主（共同経営者をさし）または会社等の役員の方が喪失や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。
- 掛金は全額所得控除
掛金は、全額が小規模企業共済等掛金控除として、課税対象所得から控除されます。
- 受取時にも課税メリット
共済金の受給額は所得課税禁止。共済金の受給額は、一律の税率は「退職所得割」の適用が認められ、半金等の課税所得となります。

●契約者貸付の利用が可能な方
契約者（一定の資格者）の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けを受けられます。

●共済金の受給額は所得課税禁止
共済金の受給額は、一律の税率は「退職所得割」の適用が認められ、半金等の課税所得として課税されます。

24時間・365日
お問い合わせ可能になりました

加入資格・手続きについてのご質問をチャットでご回答いたします。
詳しくは右記のQRコード又はホームページからご確認ください。

加入・受給のご質問は
02-274-1111
14時～17時
お気軽にお問い合わせください

加入・受給のご質問は
02-274-1111
14時～17時
お気軽にお問い合わせください

経営セーフティ共済

●中小企業倒産防止共済制度の特長

- 掛金の10倍の範囲内で最高8,000万円まで貸付け
「倒産回避となった事業主等」の「倒産回避の10倍に相当する額（最高8,000万円）」のいずれか少ない額となります。倒産回避は「倒産防止共済」に加入して5年～7年（倒産回避が月1万円）で毎月発生します。
- 貸付条件は無担保・無保証人
共済金の貸付けは、「無担保・無保証人」「無利子」です。ただし、共済金の貸付けを受けると貸付額の10分の1に相当する額が積み立てた共済金総額から控除されます。
- 掛金は税法上預金（法人）または任意経費（個人事業）に
掛金月額は、5千円～20万円の範囲内（5千円単位）で自由に選べます。

加入・受給のご質問は
02-274-1111
14時～17時
お気軽にお問い合わせください

加入・受給のご質問は
02-274-1111
14時～17時
お気軽にお問い合わせください

小規模共済 検索

経営セーフティ共済 検索

事業承継はお早めに

事業承継には約5年〜10年の期間が必要と言われていきます。承継のための期間が不十分なままだと、代替わりをしてからも経営権を握ったままの状態になってしまい経営に支障をきたしてしまいうことも多いようです。事業承継にあたっては、あらかじめ計画を立てて遂行することがおすすすめです。

事業承継・引継ぎ支援センターについて

中小企業経営者の高齢化が進む中、特に親族内における後継者の確保が困難となつていきます。事業承継・引継ぎ支援センターでは、円滑な事業のバトンタッチを支援し、次世代への経営資源のスムーズな承継を促進させるために設立されています。

▼事業の概要

円滑な事業承継ができるよう専門家が支援します。また、ご希望に応じて事業譲渡の相手企業への紹介についても支援しています。

商工貯蓄共済 加入の特典

- ★人間ドック検診助成制度
本共済制度に3口以上の加入者及びその被保険者で満40歳以上の方に、人間ドックの費用を助成します。
- 日帰りドックと1泊2日等の人間ドックが対象
- 助成対象の病院は、県内の指定病院
- 助成金は1万円か、要した費用の半額のいずれか低い方を助成します。

★築上郡内の指定病院

豊築メデイカルセンター
(豊前市大字八屋)
TEL0979-8212005

保険診断サービス

現在ご加入の保険や共済に漏れやダブり、無駄がないか等、福岡県商工会連合会の専門家チームが診断を行い、客観的な情報を提供しています。保険の見直しは、資金繰り改善の第一歩です。保険の見直しをご検

討されている方は是非商工会へご相談ください。

上毛よろず経営相談窓口

テレビ電話経営相談のご案内
よろず支援拠点とは、経済産業省により各都道府県に1カ所ずつ設置されている機関で地域の支援機関と連携しながら、中小・小規模事業者が抱える様々な経営相談に対応しています。

上毛町商工会ではテレビ電話による経営相談が可能ですので経営に関するご相談がありましたら、ぜひご利用ください。

▼流れ

- ①商工会で申込用紙を記入します。
- ②相談内容に応じてよろず支援拠点の相談員を設定し、日程調整を行います。
- ③相談日の指定時間に商工会に来商し経営相談を受けてください。

▼相談料

無料

あなたも家族も守ること守る! 預ける補償の
商工会の福祉共済 全国商工会会員福祉共済

トータル「がん」補償

大切な、商工会会員の皆さま、だからこそ加入できる特別な制度です!

共済(補償)期間 2020年11月1日午後4時から2021年11月1日午後4時まで
中途加入の場合、毎月1日午前0時から2021年11月1日午後4時まで

ご加入できる方 商工会の会員とその家族、会員の従業員とその家族、商工会・連合会の役員とその家族であつて健康な方が対象となります。(健康状態に関する色別資格があります)
※2020年11月1日時点での年齢が65歳以上74歳以下の方に限ります。中途加入は満年齢まで。補償はご加入時年齢より、ご年齢が低く、ご年齢が74歳を超えても補償の対象となります。

5つの安心

- 1 初期のがんも安心! 上皮内がん等の初期のがんでも、診断共済金として、100万円をお支払いします。
- 2 再発・転移も安心! 一旦治癒した後、がんが再発したと診断確定されたときなどにも診断共済金をお支払いします。
※支払基準に該当した最初の診断確定の日を始めて1年以内であれば、がん再発・転移も補償の対象となります。
- 3 入院も安心! がんの入院はもちろん、病気の入院も、日帰り入院から補償します。
- 4 手術も安心! がんの手術はもちろん、病気の手術が所定の手術を受けられたとき、何回でも補償します。
※傷病、手術(皮膚、泌尿、泌尿科)は、治療費を自己負担する手術費を除き、手術に直接関係する手術費が対象となります。
- 5 先進医療も安心! 先進医療に係る費用が全額自己負担となる所定の先進医療を受けられたとき、何回でも補償します。通院支払限度はありません。
※対象となる先進医療については、パンフレットの「補償のあらまし」欄をご覧ください。

掛金と共済金

加入プラン	トータル「がん」プラン	シニアトータル「がん」プラン
契約年齢*	満65歳~65歳 (標準的な健康状態を前提とした年齢です)	満66歳~74歳 (標準加入は満66歳です)
月払掛金	3,000円	6,000円
がん診断共済金	がんが診断確定されたとき、入院の有無にかかわらず一律として 100万円	同様・同様
がん手術共済金**	手術の種類により 40万円~7.5万円	同様・同様
がん入院共済金(1日あたり)	10,000円 (1日~無制限)	同様・同様
病気の手術共済金**	最大手術 20万円、入院中 5万円、入院以外 2.5万円	同様・同様
病気の入院共済金(1日あたり)	5,000円 (1日~120日まで)	同様・同様
放射線治療共済金**	5万円	同様・同様
先進医療共済金**	305万円~5万円 1回のお支払いは実費の半額返戻となります。	同様・同様

※補償内容の詳細はパンフレットを参照してください。

*1 2020年11月1日時点の年齢をいいます。
*2 手術・放射線治療の内容・種類によっては国政の制限があったり、お支払いの対象とならない場合があります。
*3 対象となる最大手術・先進医療については、パンフレットの「補償のあらまし」欄をご覧ください。

お問い合わせ・資料請求はご加入の商工会まで

このプランは福祉共済(がん)と医療共済(がん)の両方を合わせたもので、がん補償(がん)と医療共済(がん)の両方を合わせたものではありません。ご加入にあたっては、必ず各共済事項説明書をよくお読みください。
不明な点がある場合は、ご加入の商工会までお問い合わせください。
取扱い店舗: 株式会社みどりサービス 東豊前千代田区有馬町2-10-1 東豊前支店10F TEL:03-3214-5710
引受補償会社: 東豊前上田町火災保険株式会社 担当: 廣瀬 浩一 TEL:03-3515-4147 2020年11月現在 20-70652